

令和3年度
第1回 明治記念大磯邸園有識者委員会
議事要旨

【日時】令和3(2021)年7月26日(月) 10:00~12:00

【場所】ビデオ会議

【出席委員】

委員：小野委員長、坂井委員、水沼委員、栗野委員(欠席)

行政委員：佐藤委員、宮越委員、野村委員、岡野委員

【会議の概要】

1. 本年度の委員会の進め方について

委員) 設置要綱に関して、本委員会の役割は「助言」又は「検討」のどちらになるのか、説明してほしい。

事務局) 助言を頂いた上で行政判断等、総合的に判断して行くことが必要である事項もあるため、「助言」ではなく、「検討」としている。

委員) 進め方に関して、全体計画の中に一部詳細検討を先行して進むところがあるが、今後とも詳細については個別に意見を積みながら進めていくのか。

事務局) 旧大隈別邸・陸奥別邸跡エリアの案内所や、旧滄浪閣の新築エントランス施設周辺については、邸園全体の利活用に重要な空間になるため、詳細に議論いただきたい。それ以外の部分に関しては、基本的に基本設計を了承いただくものと考えている。

2. 前回の議事概要

※概ね意見等なし。

3. 議事

・全面開園時における旧滄浪閣・西園寺別邸エリアの動線について

(旧滄浪閣エリアの動線と設備に関する議論)

委員) 以前、新築エントランス施設と旧ホール棟の段差をうまく解消できることを前提に、当時の玄関から邸宅内へ入ることを大前提とすべきと意見を述べたが、旧ホール棟が残置されるという新たな条件も加わり、玄関から入る動線を確保することが困難だということであれば、バリアフリー動線は、若干条件を緩和することが必要だと思う。そこで、旧ホール棟にエレベーターが設置されるのか、また、旧ホール棟と旧滄浪閣間の車椅子限定利用ルートは、屋根のある建造物か廊下にするかを想定しているのか伺いたい。

事務局) 旧ホール棟にエレベーターを新設することを考えている。車椅子利用ルートを旧ホール棟の建造物と接続させるかは検討中である。旧ホール棟と旧滄浪閣の間は、旧ホール棟当初の廊下が残されているため、その廊下を残すことによって雨天時の対策ができる可能性がある。神奈川県と協議しながら検討を進めていく。

委員) 全体として必要な動線を考えた上で検討していく必要がある。気候状況や利用者の年齢層により、玄関から入る動線が必ずしも適切ではない可能性がある。車椅子利用ルートの確実な担保、エレベーター設置位置や利用ルートを早い段階で確定されることが望ましい。

事務局) ご指摘を踏まえて検討したい。

委員) 旧ホール棟は有料・無料どちらの区域に含まれるのか。エレベーターは旧ホール棟の中に入らないと使用できないものであるのか。また、旧ホール棟に利用者向けのトイレは設置されるのか。

事務局) 学習スペースやレクチャールームで行われる講習会に、町民も気軽に訪問できるように、旧ホール棟は無料区域とすることを想定している。エレベーターの位置は、建物内なのか外付けにするのか、建築条件や管理運営条件を踏まえて検討中である。トイレに関しては、現在旧ホール棟の地下1階に男女合わせ3穴程度設置されているが、文化財指定範囲ではないため、撤去する方向である。旧ホール棟の1階に、かつて男女1穴ずつトイレが設置されていたことから、こちらを再整備する計画である。また、レクチャールームを団体で利用した方向けには、トイレ数が不足する可能性があることから、旧滄浪閣のうち、邸宅保存活用計画中間とりまとめ(案)において「保存」となっていない範囲にトイレを新設し、新築エントランス施設のトイレと併せて充足させることを検討している。

委員) 類似施設を参考に、利用者数や利用者の属性及び、気候状況を踏まえた団体来園の頻度等を想定して動線を検討する必要がある。

事務局) 具体的な団体来園者数や訪問日数は算出していないが、平日は修学旅行、休日は講演会等の団体利用を想定している。無料区域は交流広場があるため、街区公園のような利用が想定される。また、サウンディング調査結果を踏まえ今後検討していくが、レストラン利用客も無料区域を利用すると考えられる。

(新築エントランス棟の配置検討と動線計画の議論)

委員) 休憩スペースに関して、飲食を伴うか否かを含めた具体的な利用イメージを確認したい。休憩スペース機能を旧滄浪閣に移動させることはできないのか。

事務局) 敷地内に雨天時に休憩できるスペースが少ない、海と富士山の眺望を楽しめる休憩スペースが欲しいという町からの要望を踏まえ、新築エントランス施設の2階に設置

することとした。文化庁発行のガイドラインに、文化財価値があるものの展示をする建物に飲食機能を加えることは、虫害などの観点から望ましくないと記載されているため、休憩スペースには基本的に生ものを扱わない。しかし、ドリンク等虫害がないものの導入は検討している。

委員) 新築エントランス施設、旧ホール棟と旧滄浪閣を切り分けて考えることが困難であり、手戻りが無いように旧滄浪閣エリア全体を一体的に検討してほしい。

委員) 多くの町民に眺望を楽しめる機会を与えられ、リピーター増加にも繋がるように、新築エントランス棟2階の休憩スペースを無料区域にすることが望ましい。

委員) 横浜の山手西洋館は無料公開しているが、無料であることによるホームレスの居座りなどの不利益、管理運営の難しさもある。また、有料・無料区域の出入りの等の管理運営上の課題に関しても検討してほしい。

委員) 建築計画としては有料・無料の区分が明確で、利用者にとっても分かりやすいA案が好ましいと考える。2階の休憩スペースを無料にした場合、来園者のコントロールを含めて検討する必要がある。また、公共施設であっても投資回収の考え、持続可能な管理運営について議論されるべきだと思う。無料であれば無料なりの設えとサービスになるのではないか。

委員) A案・B案がそれぞれの検討経緯に関して、各案の要点を説明してほしい。

事務局) 前提として、展示室を有料エリアにする必要がある。さらに有料・無料の区分けは、極力利用者と管理運営双方に支障のない場所に設置することとして検討を進めた。まず、管理運営上好ましい計画としてA案を検討し、その後、2階の休憩スペースを無料区域とする意見を反映するため、B案を検討するに至った。B案に関しては、交流広場からの利用者を考慮し、トイレの位置を新築エントランス施設の南側にした方が無料エリアの利用者に利用しやすいとの考えも含めた。

委員) 利用者に関してある程度想定すべきではないか。利用者数の想定が不十分な段階でA案・B案を決めることは困難と考えている。

委員) 新築エントランス施設の入口が東側の横から入るように固定した理由は何か。

事務局) エントランス広場に関しては今後議論していくことになるが、限られた駐車場面積の収容人数を考慮し、駐車場側よりも北側からの入園がメインになると想定している。そのため、旧ホール棟と旧滄浪閣間の場所に正門と総合案内の位置を設定した。

委員) 全体を総合的に検討するのと、部分だけ検討するのは考え方が変わるため、委員会の進行方法について再考してほしい。

事務局) ご指摘通り全体での検討が望ましいが、建築審査会の日程に関連するため、建築設計を先行で進む必要がある。部分的な内容で議論を進行しなければならないことを了承いただきたい。

委員) 本委員会の位置づけは助言であり、個別の検討であって、全体の検討ではないという
と認識する。

委員) 現在の情報から、A 案と B 案から一案に絞る即時決定はできないため、各意見をふま
え、事務局で総合判断されたい。

以上